

東日本大震災 復興・支援活動ニュースレター

カトリック仙台司教区・カリタスペース

発行人：平賀徹夫
〒980-0014 仙台市青葉区本町1-2-12
カトリック仙台司教区事務局
Tel.022-222-7371 Fax022-222-7378
1) 義援金振替口座:02260-9-2305
名義:カトリック仙台司教区本部事務局
2) 支援金振替口座:00170-5-95979
名義:カリタスジャパン

2011年から丸8年3か月が過ぎました。被災者の方々も、支援する方々も、大震災当初の大混乱から、現在までさまざまな歩みを経てこられました。岩手県宮古市では札幌カリタスが続けてくださっている支援活動を岩手県の4つの教会を中心に継続していくことになり、その中心となってくださっているカトリック宮古教会の伊藤純子さんの率直な思いをご紹介します。さらに、前南相馬市長・桜井勝延氏が、大震災、そして福島第一原子力発電所の爆発事故発生の当時から現在に至るまでの状況を、東京の人々に伝えてほしいというカトリック東京ボランティアセンターの希望を入れて話して下さった貴重な講演内容をご紹介します。最後に、資料として「福島県の避難者数と仮設住宅供与期間について」を記しています。ご参考になれば幸いです。

被災者に心を寄せて

カトリック宮古教会 伊藤 純子

今、自分がしているボランティア活動というものに対して、改めて考えさせられています。

震災当時は、困っている方々が多く、その方々のニーズに添う活動をと、初めの頃は物資や食料品の提供が主でした。次第に生活が整うようになってくると、各々の要求も多様化してきました。そこで物資ではなく、音楽等の心の癒しになることや、いつでも皆さんからの要望が多く楽しみの多い飲食の提供を試みてきました。教会全体と全国の支援する方々とが一体になって。



教会カフェの様子



札幌カリタスの方々とともに

以後、宮古教会を拠点として7年間も活動してきた札幌カリタスの移動カフェも、仮設住宅から災害公営住宅へと住民が移ったのを機会に、宮古教会でのカフェ活動へと移行し、そして宮古教会が主体となり、盛岡地区の三教会と札幌カリタスが援助するという形にシフトして来ました。教会カフェの開催にあたって、宮古教会では被災者だけではなく、一般の方々にも開放しようと決めて活動を始めました。

2018年3月に札幌カリタスが「さよならカフェ」を市内各所の集会所で行なった際、これからは「教会カフェ」を行うとPRしていただきましたが、参加利用されたのは、なじみの数名だけです。今でも、札幌カリタスの方が手伝いに来てくれる時だけ参加する方もいます。気軽にカフェを利用していただくために、宣伝や周知方法の工夫の必要性を感じています。宮古教会の信徒は高齢と忙しさで協力はあまり得られません。それに対して、盛岡地区教会からたくさんの方々協力に来てくださり、お手伝いの方が多いのでシフトを変更したほどです。活動を続けるためには手伝い・援助は必要です。

仮設住宅集会所でのカフェ



【山田町】



【岩泉町】

私は、ボランティア活動とは、何なんだろうと思いつけています。勉強する必要があると。

参加することに意義がある？ もしかしたら自己満足のために活動していない？

必要としている方のための必要な活動なの？ 心に寄り添って行動している？

本当に必要としている方のために、一番に相手のことを心に留めながらの活動ができれば！ と願っています。

シリーズ「福島から語る」講演会に参加して

仙台教区サポートセンター 鈴木 玉恵

2019年6月22日(土)、午後2時から東京四ツ谷の幼きイエス会ニコラ・バレハウス9階ホールにて、シリーズ「福島から語る・東日本大震災と原発事故から学んだこと」と題して、福島県南相馬市の前南相馬市長 桜井勝延氏の講演会が開かれました。当日は、あいにくの雨の中、約70名の方が講演を聞きに集まりました。

この「福島から語る」という講演プログラムは、カトリック東京ボランティアセンターが、首都圏の皆さんに少しでも被災地の状況、特に福島県南相馬市の状況を知らせてほしいという思いから、連続で企画しています。

桜井勝延氏は、まず、震災によって南相馬市に起こったことを、データ的にまとめたパワーポイントを使いながら説明され、その後、東日本大震災によって学んだことや感じたことなどを話してくださいました。今回、その中で、印象に残ったことをいくつかご紹介したいと思います。



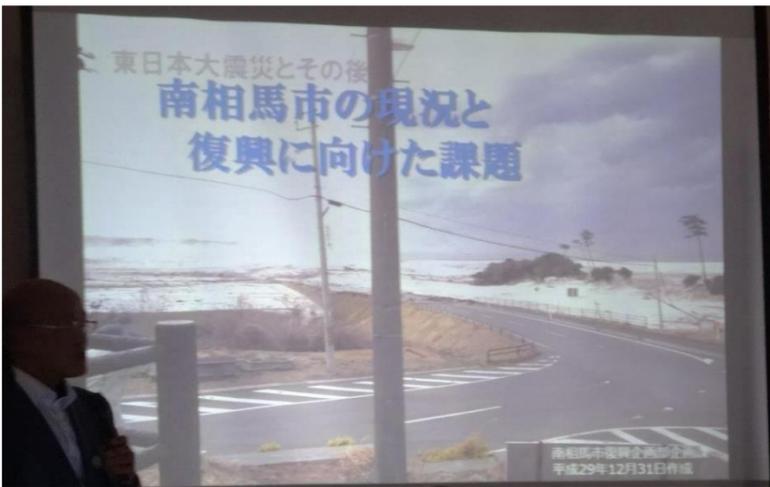
「命の問題」

人の命

南相馬市では、2011年3月11日、津波により636人の命が失われました。津波による直接死のほか、震災関連死が513人います。こ

の数値は、全国1位で、そのうち250人は、震災後半年の間に亡くなったそうです。原発事故により、医療機関なども閉鎖されることになり、度重なる転院や避難などで体調を崩された方が多かったようで、原発事故によって多くの命が失われたことを知りました。

震災当時の南相馬市やその周辺の様態などをお聞きして、人の命を危険にさらすのも救うのも人なのだと思います。そして、災害対策や避難計画などが策定されていますが、万が一の時に、人の命を守るための情報がきちんと提供され、対応できるのだろうかとの不安を感じました。



南相馬市を襲った津波の様子

桜井さんが話された震災当時の状況を一部ご紹介します。

津波が押し寄せた地域での救助活動、遺体捜索が行われていた3月12日、福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）が爆発しましたが、南相馬市長がその爆発や原発から半径20km圏内に避難指示が出たという情報を初めて知ったのは、テレビのテロップからでした。15日の爆発の際も、国や県からの連絡は全くありませんでした。また、南相馬市には、震災翌日から5月1日まで新聞が届かず、どうしているのか市民はわからない状況に追い込まれていました。

南相馬市はじめ周辺自治体の長は、誰も放射線量を測定する線量計などを持たされていませんでした。その上、原発事故の対応や住民の避難方法を決めるなど具体的な対策に当たるため、震災以前から大熊町に設置されていたオフサイトセンターは、震災直後から停電等の影響でほぼ機能せず、事故から5日目には、福島県庁（福島市）に移されていました。その結果、事態の深刻さもどこに避難すればよいのかもわからず、全く情報がない中での避難によって、後々わかったことですが、結果的に線量の高い地域に避難することになってしまった自治体もありました。

原発事故により、南相馬市には物資が入って来なくなり、ガソリンもない中で、物資を宇都宮市などまで取りに來いと言われたことなどから、「市民は棄てられた民だ、命がないがしろにされた」と感じた桜井さんは話されていました。

国や県が何もしてくれない一方で、救いの手を差し伸べてくれた方々もいました。3月16日、隣の新潟県知事が、南相馬全市民の避難を受け入れるとの連絡をくれたのです。桜井さんは、神様からの言葉のようだったと振り返っていました。また、近くにあった東北電力が、市役所とともにとどまってくれたおかげで、震災後、市役所は1度も停電することなく、避難先から困って電話をかけてくる市民に対して、24時間電話対応もでき、また、テレビ取材にも電話で受けられ、声のみでしたが情報を全国に発信することができたそうです。

そして、市役所職員が踏ん張って、市民生活を支援し、守り抜いたと話されていました。全市民の避難が終わった後も、職員は市役所にとどまり、遺体捜索や埋葬、ガソリン給油などいろいろなことを行っていたそうです。

共存 一人以外の命

2011年4月22日、福島第一原発から半径20km圏内（海域を含む）は、警戒区域という立入制限、退去命令（罰則規定を伴う厳しい

規制）が下される区域に設定されることとなりました。そのため、区域内で酪農をやっていた人々は、その日以降、搾乳やえさを与えることができなくなり、国は、区域内の牛の殺処分を指示しました。また、養豚農家の中には、親が子を共食いする姿などを目にし、精神的に追い詰められた人もいたそうです。

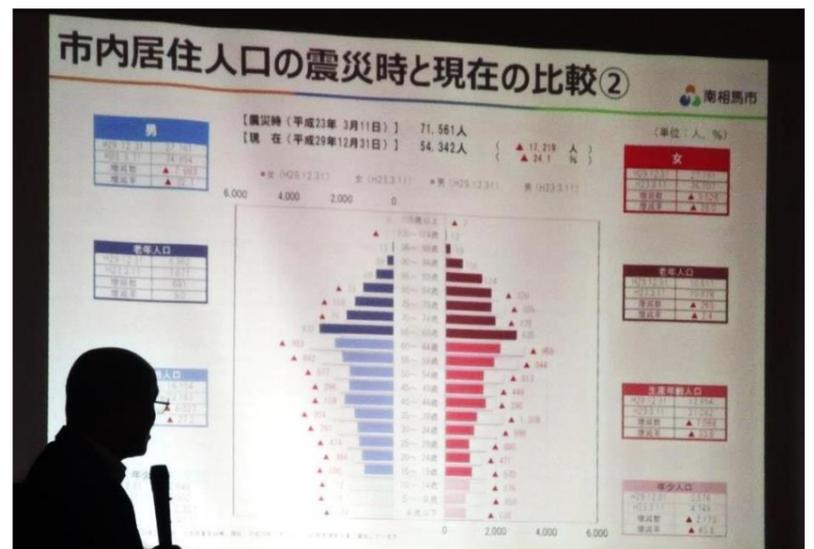
家畜によって生活が成り立っている畜産農家たちにとって、家畜の命に自らの命もかかっているといっても過言ではなく、簡単に家畜を殺処分すればよいという話ではありません。二度と家畜を餓死させるようなことはしたくない、再び命を危険にさらすことはしたくないとの思いから、あの日以降、畜産農家は本当に少なくなったそうです。

震災後、津波被害を受けた海岸沿いには、ハマヒルガオが咲き、小魚やイトトンボも復活してきていましたが、現在、その場所には防潮堤が建設され、全て無くなってしまったそうです。人もさまざまなものに生かされています。人だけが助けられればいいのでしょうか。共有して共存することはできないのでしょうか。という桜井さんの問いかけに、動植物含めて命の大切さ、そして復興のあり方について改めて考える機会となりました。

人はなんのために生きるのか

桜井さんは、震災によって被災地からいろいろな営み、命が奪われるのを見てきたことにより、「人は何のために生きるのか」を考えるようになったそうです。そして、感じたらまず行動すること、今やらなければならぬことは今やるということ学んだということでした。

一人一人が主役であり、それぞれの役割を果たして、「いてくれてありがとう」「あなたがいるから今がある」と認められる関係性や、人のために動くことが結果的に自分のためになり、振り返った時にこんなに楽しいことをしてきたと思える社会環境づくりの大切さを話されました。



南相馬市では、震災後、生産人口が13,000人も減少
働き手がないのに仕事だけがあり、有効求人倍率は全国平均の倍

福島だけの問題としてはならない

福島の現在について、多くの方は、現実を知らな過ぎる。すぐには何もできないと思うが、問題に対し、あなたは何ができるのか。国に対してあなたは何をするのかを考えることが大切であるというお話がありました。

南相馬市近隣の浪江町、飯舘村の帰還困難区域には、現在も立ち入ることができず、除染されずに線量は高いままで、家は朽ち果て、草は生い茂り、人々が住んでいた場所が山のようになっている。山々ももちろん除染されておらず、結局は最終処分場のような扱いになっている。除染廃棄物についても、政府は、「仮置き場に3年、中間貯蔵施設に30年、そして県外の最終処分場へ運ぶ」と言っていたが、震災から8年以上が経過した今もなお、南相馬市には除染廃棄物が入ったフレコンバッグが山積みになっているというのが今の姿だそうです。

また、生業を取り戻すために必死で除染して、線量の低い土壌は再利用しようなどと、現場では、一刻も早く農業など再開できるように今できることを考えてやっているが、それに対して批判だけされ、現場のみが苦しめられている状況を説明されました。批判をするのであれば現状を知り、代替案をきちんと出してほしい。皆で考え、方策を出すべきではないかという現場の声に、改めて福島（現場）だけの問題ではなく、日本の問題と考え、皆で努力をしていかなければいけないと感じました。

言葉によって人の心は動かされる

国の問題は、現場（地方）でしか起きておらず、桜井さんは、霞が関の官僚や永田町の代議士などに対し、その現場の問題をぶつけ、丁寧に説明することで、官僚などの考えも変わり、現場に実際に足を運び、理解してもらうことができた経験を話されました。

感動するという言葉は、感じて動くと書きますが、気持ちを込めて訴えれば、人は動いてくれること、言葉によって、人の心は動かされるということは、「人はなんのために生きるのか」ということにも通じることだと思いました。



写真左：これまでの体験や人生を含めて話して下さった桜井さん

写真右：福島ロボットテストフィールドでは、現在、ドローンの飛行実験などが行われている

質疑応答後、参加者全員で「東日本大震災被災者のための祈りⅡ」を唱え、講演会は終了となりました。

今回、震災当時の厳しい状況と苦悩、そして今もなおさまざまな問題がある現実を知ることができました。一方、南相馬市では、若者が夢を描き、希望を持って取り組めるようにとの思いから、「福島ロボットテストフィールド」という場所を作ったり、原発事故によって命が失われたことから原子力に頼らないまちづくりを進め、現在、再生可能エネルギーによる発電量が、市内で使用する電力全体の約50%相当になっているという、未来に向かって歩んでいる姿も知ることができました。

マスメディアを通しての震災に関する情報が少なくなっていますが、今回の講演から多くのことを知ることができ、自ら情報を得る努力をすること、情報が正しいものかどうか判断すること、そしてなにより現実と向き合うことが大切だと改めて感じます。

被災地の復興は、まだ道半ばです。特に福島の復興には、多くの時間と協力が必要だと感じます。ぜひ皆さん、今後も被災地に寄り添い、関心を持ち続けていただければと思います。

シリーズ「福島から語る」、今回は2019年9月7日（土）に行われる予定です。



福島県の避難者数と仮設住宅供与期間について

東日本大震災発生から2019年5月28日で3,000日が経過しましたが、今もなお、多くの人々が全国で避難生活を送っています。

復興庁が毎月、各地方公共団体の協力を得て、公表している東日本大震災による避難者数は、2019年5月14日現在、51,184人。全国47都道府県993の市区町村に所在しています。（※既に転出済みの方含む。）

このうち、福島県から県外に避難している人数は、31,735人。また、福島県公表の県内避難者数は、11,181人で、応急仮設住宅で222人、みなし仮設住宅で3,752人、親戚・知人宅等で7,207人の方が避難生活を送っています。

応急仮設住宅の供与期間は、原則、建築工事が完了した日から2年以内となっていますが、福島県では、全県一律（避難者のいる54市町村）、2017年3月まで供与期間が延長されていました。その後は、次のとおり供与期間が延長されています。なお、双葉町および大熊町は、延長期間がまだ未定で、今後判断されることになっています。

【仮設住宅供与期間】

2018年3月末（7年間）まで

・楢葉町

（特定延長）いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町

2019年3月末（8年間）まで

・南相馬市、川俣町、葛尾村、飯館村の避難指示解除区域から避難されている方

（特定延長）いわき市、楢葉町

2020年3月末（9年間）まで

・富岡町、浪江町の全域 葛尾村、飯館村の帰還困難区域から避難されている方 ※特定延長の適用を検討中

（特定延長）南相馬市、川俣町、葛尾村および飯館村の避難指示解除区域から避難されている方



福島県が原発事故避難者向けに3階建て集合住宅16棟を整備した復興住宅「北好間団地」（いわき市）

●岩手県・宮城県の状況

・復興庁公表による県外避難者数（2019年5月14日現在）
岩手県989人、宮城県4,085人

・仮設住宅入居者数（2019年5月末現在）
岩手県：1,685人（応急仮設住宅1,256人、みなし仮設住宅429人）
宮城県：281人（応急仮設住宅173人、みなし仮設住宅108人）

・仮設住宅の供与期間について

2019年7月1日付けで、岩手県では4市2町（釜石市、大船渡市、陸前高田市、宮古市、山田町、大槌町）、宮城県では4市1町（石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町）の供与期間が、10年間（2021年3月31日）まで特定延長されることが決定しました。